

合併浄化槽 をご利用の皆様へお願い

浄化槽は、処理後の水の水質も極めて良好であることから、川などをきれいにすることが期待されています。しかし、正しい使い方、正しい維持管理をしないと悪臭や川を汚す原因となります。このため、設置者のみなさんには、法律により浄化槽の管理が義務づけられています。次の点を十分守っていただき快適な生活を過ごしましょう。

法定検査を忘れずに受検しましょう

毎年1回、定期的に受ける検査で、浄化槽が正しい使われ方をされ、保守点検や清掃が適正に実施され、浄化槽の働きが正常に維持されているかを確認します。

定期的に清掃、保守点検を実施しましょう

浄化槽は、微生物の力によって汚水を処理するため、適正に使用していても微生物の死骸や汚泥が溜まり、浄化槽の働きが衰えてきます。そこで、これら除去して元の微生物が働きやすい状態に戻すのが清掃です。又、浄化槽の装置が正しく働いているかを点検し、装置や機械の調整・修理、スラムや汚泥の状況を確認、汚泥の引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充を行います。

浄化槽の上はいつも綺麗にしておきましょう

マンホールやブローアの上に物がたくさん置かれると保守点検や清掃の邪魔になります。

台所から流すものに注意しましょう

台所からの野菜くずや天ぷら油等は、できるだけ流さないようにしてください。



合併浄化槽の使用に関する相談・お問い合わせは

吉野町役場 暮らし環境整備課 環境対策室 Tel(32)9024 まで、ご連絡ください。

上下水道推進室からのお知らせ

下水道 をご利用の皆様へお願い

下水道ができたからといって、何でも流していいということではありません。下水道は、吉野川をはじめとする河川の環境保全や皆様の生活環境をより良くするための大切な財産です。下水道に汚水を流すときは、一人ひとりが十分に注意をして、大切に正しく使用しないと故障の原因となって、設備の寿命を縮めることになります。下水道の使用については、次の点にご注意ください。

台所では、野菜くずや残飯を流さないようにしましょう

生ごみは、配水管が詰まるもとです。水切りをして、ごみ収集日に出しましょう。

水洗トイレにはトイレットペーパー以外のものは流さないようにしましょう

トイレットペーパー以外の紙、生理用品、異物などを流すと、下水道管が詰まるもとです。

てんぷら油やサラダ油の廃油を流さないでください

お料理のあとの油は配水管に流すと管の内側に付いて固まって下水が流れなくなる恐れがあります。



宅地内の排水設備の管理は皆さんでお願いします

快適な生活をするための水洗化ですが、使用上の注意を怠ると故障したり、設備の寿命を縮めたりします。また、修理に多額の費用がかかる場合がありますので、故障しないよう日常の管理を行ってください。

下水道供用開始区域内の皆様は一日でも早く下水道に接続しましょう!



紙オムツは流さないで!

下水道の使用に関する相談・お問い合わせは

吉野町役場 暮らし環境整備課 上下水道推進室 NTT…Tel(32)8175 まで、ご連絡ください。